

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

【68,481百万円】

対策のポイント

平場・中山間地域などにおける畜産クラスターの仕組みを活用した取組を進めることにより、我が国の畜産・酪農の収益力強化を進めます。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産・酪農の体質強化を図るためには、省力化機械の導入等による生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化することが重要となっています。
- ・このため、畜産クラスターの仕組みを活用して、平場・中山間地域など、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を加速化することが重要です。

政策目標

- 生乳の生産量 (745万t (平成25年度) → 750万t (平成37年度))
- 牛肉の生産量 (51万t (平成25年度) → 52万t (平成37年度))
- 豚肉の生産量 (131万t (平成25年度) → 131万t (平成37年度))
- 鶏卵の生産量 (252万t (平成25年度) → 241万t (平成37年度))

<主な内容>

- 畜産・酪農の収益力の強化を集中的に進めるため、1～3の事業を支援します。
特に、重点的に進めるべき課題に対応するため、
- ①「総合的なTPP関連政策大綱」に位置づけられた「肉用牛・酪農の生産基盤強化」に向けて、キャトルステーションの整備等、効果的な肉用繁殖雌牛・乳用雌牛の増頭・増産の取組を行う協議会に対し、1～3の事業を一体的に支援する「肉用牛・酪農重点化枠」
 - ②中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組を支援する「中山間地域優先枠」
 - ③我が国の高品質な畜産物の輸出拡大につながる取組を支援する「輸出拡大優先枠」を設定します。

1. 施設整備事業

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備や施設整備と一体的な家畜導入を支援します。

2. 機械導入事業

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械のリース導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

収益力の強化に向けた新たな取組を行う畜産クラスター協議会に対し、その効果を実証するために必要な調査・分析を支援します。

また、畜産クラスター事業の効果を一層高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

補助率：基金管理団体へは定額

支援対象者へは、1、2の事業は1/2以内、3の事業は定額

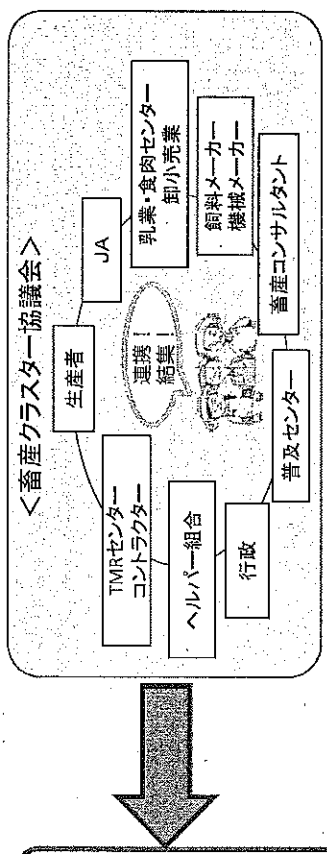
基金管理団体：民間団体

支援対象者：中心的な経営体（畜産農家等）

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課 (03-3501-1083)]

畜産・酪農の中長期的な成長のための生産基盤の構築

- 畜産農家を始めとする地域の関係者が連携し、作業の外部化や省力化、規模拡大等により、体質強化を進め、地域で策定する畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体等が行う施設整備や機械導入などの競争力強化に向けた生産基盤の構築や生産性向上等に向けた取組の実証調査等を支援。
- 特に、重点的に進めるべき課題に対応するため、
 - ① TPP政策大綱に位置づけられた「肉用牛・酪農の生産基盤強化」に向けた「肉用牛・酪農重点化枠」
 - ② 中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組を支援する「中山間地域優先枠」
 - ③ 我が国の高品質の畜産物の輸出拡大につながる取組を支援する「輸出拡大優先枠」を設定。



- 《肉用牛・酪農重点化枠》（100億円）
- 地域的な規模拡大や分業体制の構築等、重点に推進すべき取組（重点化メニュー）に取り組む場合、実証調査、施設整備、機械導入等を一体的に支援
 - 併せて、効果の早期発現、普及を図るため、支援を拡充

- 【重点化メニュー】
- （肉用牛）
- ・地域的な規模拡大の推進・分業体制の構築
 - ・受精卵移植技術の活用拡大（一産取り肥育）
 - ・ICTの活用推進
 - ・繁殖肥育一貫体制の構築
- （酪農）
- ・性別別精液等を活用した乳用後継牛の確保・育成の推進
 - ・分業体制の構築・省力化の推進
- 【支援の拡充】
- ・施設整備と一体的な家畜導入について「貸付方式」に加えて「購入方式」も可能に
 - ・重点化メニューの取組を地域を越えて広く普及するために必要な研修施設等の整備への支援を追加

- 《中山間地域優先枠》（50億円）
- 中山間地域での収益力強化に向けた取組に必要な施設整備について、優先的に採択・配分
 - 中山間地域特有の地形的制約を踏まえ、「地域の規模拡大率以上に規模拡大する場合」へ規模拡大の要件を緩和。

- 《輸出拡大優先枠》（25億円）
- 協議会の構成員に輸出拡大に取り組む事業者が含まれ、輸出拡大に係る具体的な計画を有している取組に必要な施設整備について、優先的に採択・配分

青年等就農資金

【青年等就農資金利子補給金	179 (154) 百万円】
【青年等就農資金円滑化業務出資金	100 (100) 百万円】

対策のポイント

新規就農者の定着を促進するため、新規就農者向けの無利子資金により、営農に必要な機械・施設の整備等を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.8歳（平成26年）と高齢化が進展しています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就農者数（定着ベース）を倍増させ、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていくことが必要です。
- ・新規就農者にとって、営農に必要な機械・施設の整備等のための資金の確保が大きな課題となっています。

政策目標

新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後（平成35年まで）に40代以下の農業従事者を40万人に拡大

<主な内容>

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける青年等就農資金により支援します。

制度の概要

- (1) 貸付対象者：新たに農業経営を営もうとする青年等[※]であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者
※青年、知識・技能を有する者、これらの者が役員の過半を占める法人
 ※農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く
- (2) 資金使途：施設、機械の取得等（農地等の取得は除く）
- (3) 貸付限度額：3,700万円（特認限度額1億円）
- (4) 貸付利率：無利子
- (5) 償還期限：12年以内（据置期間5年以内）
- (6) 担保・保証人：融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要
- (7) 貸付主体：(株)日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）
※農協等民間金融機関による転貸も可能
- (8) 融資枠：105 (67) 億円（うち、沖縄振興開発金融公庫は融資枠2 (1) 億円）

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課（03-3502-6469）]

畜産経営継承支援事業

予算要求額 2,550千円（地方創生推進交付金：1,275千円、一財：1,275千円）(※3,250円)

1 趣 旨

担い手の高齢化や飼料価格の高騰等による収益性低下により、畜産経営の後継者が減少する中、経営の法人化を進め対外信用力の向上や就業条件を改善し、ビジネス感覚に優れた畜産経営の実現を図るとともに、畜産法人等への就業者を幅広く確保し、京都府の畜産業の安定的な世代交代を図る。

2 事業概要

(1) 畜産経営法人化推進事業（500千円 (※700千円)）

拡充

酪農家等の法人化を推進するとともに、経営移譲を希望する畜産農家の法人化を支援

- ・法人化研修・相談会の開催
- ・定款作成、登記申請手続き等法人設立に伴う経費の助成

(2) 畜産経営継承円滑化事業（2,000千円 (※2,550千円)）

拡充

経営の移譲を希望する農家で研修を実施し、新規就農者の経営者としての適性を見極めるとともに、技術・経営力の習得を支援し、円滑な経営継承を進める。

ア トライアル研修事業（新規）

- ・おおむね半年から1年間の経営移譲希望農家での試行研修期間中の指導者手当やアドバイザー派遣による経営継承合意書作成に向けた資産評価や話し合いを支援

イ 経営継承サポート事業（継続）

- ・経営移譲者による実地における技術指導、研修用家畜の事故補償、畜産センター等での基礎的研修、アドバイザーや支援チームによる融資協議、青年等就農計画策定等の経営確立までのサポートを実施

(3) 畜産人材募集事業（50千円）

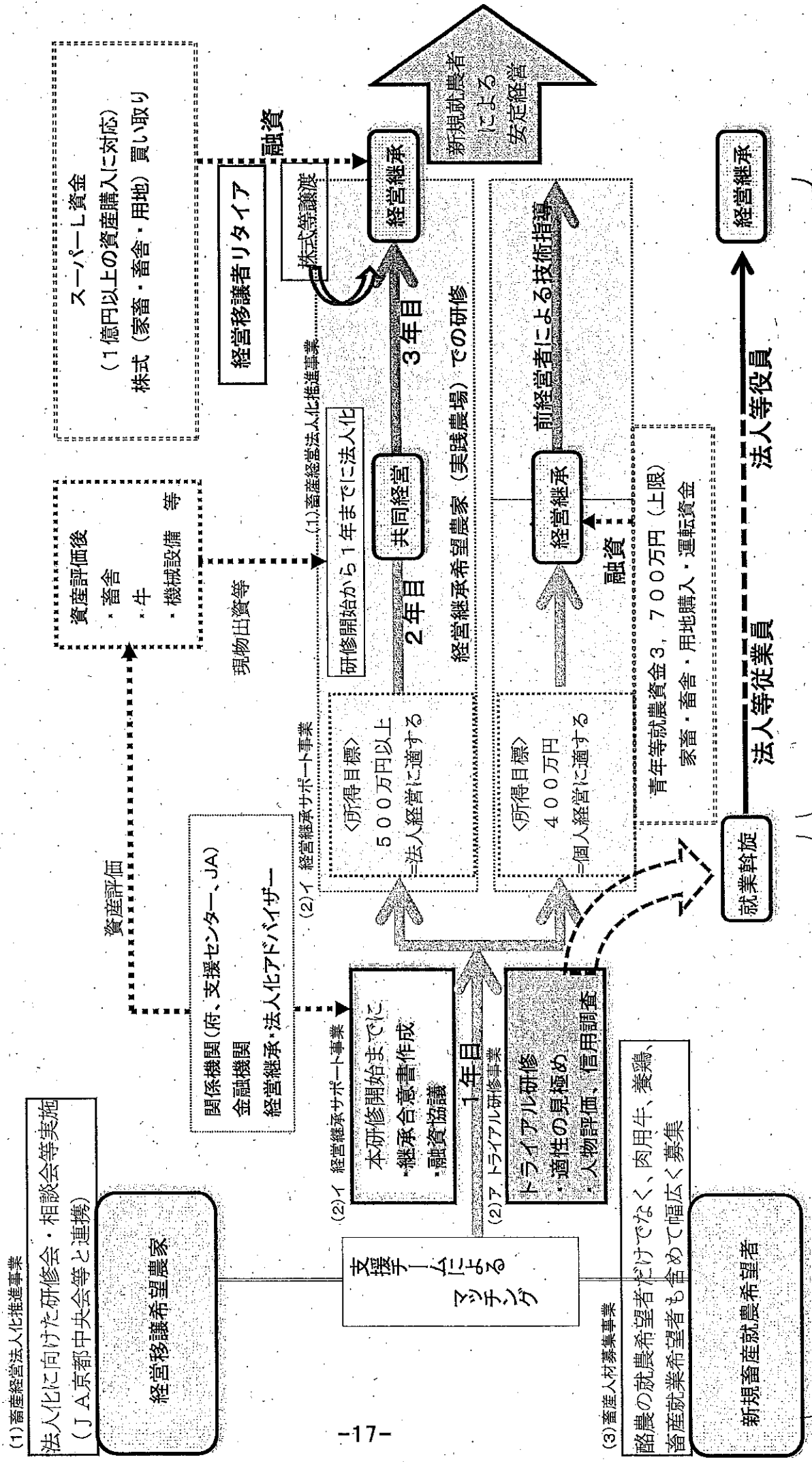
新規

新規就農者募集フェアや移住フェア等で、新規就農希望者のほか畜産法人への従事希望者等を含めて幅広く畜産の後継者を募集し、京都府の畜産業全体の安定した世代交代を図る。

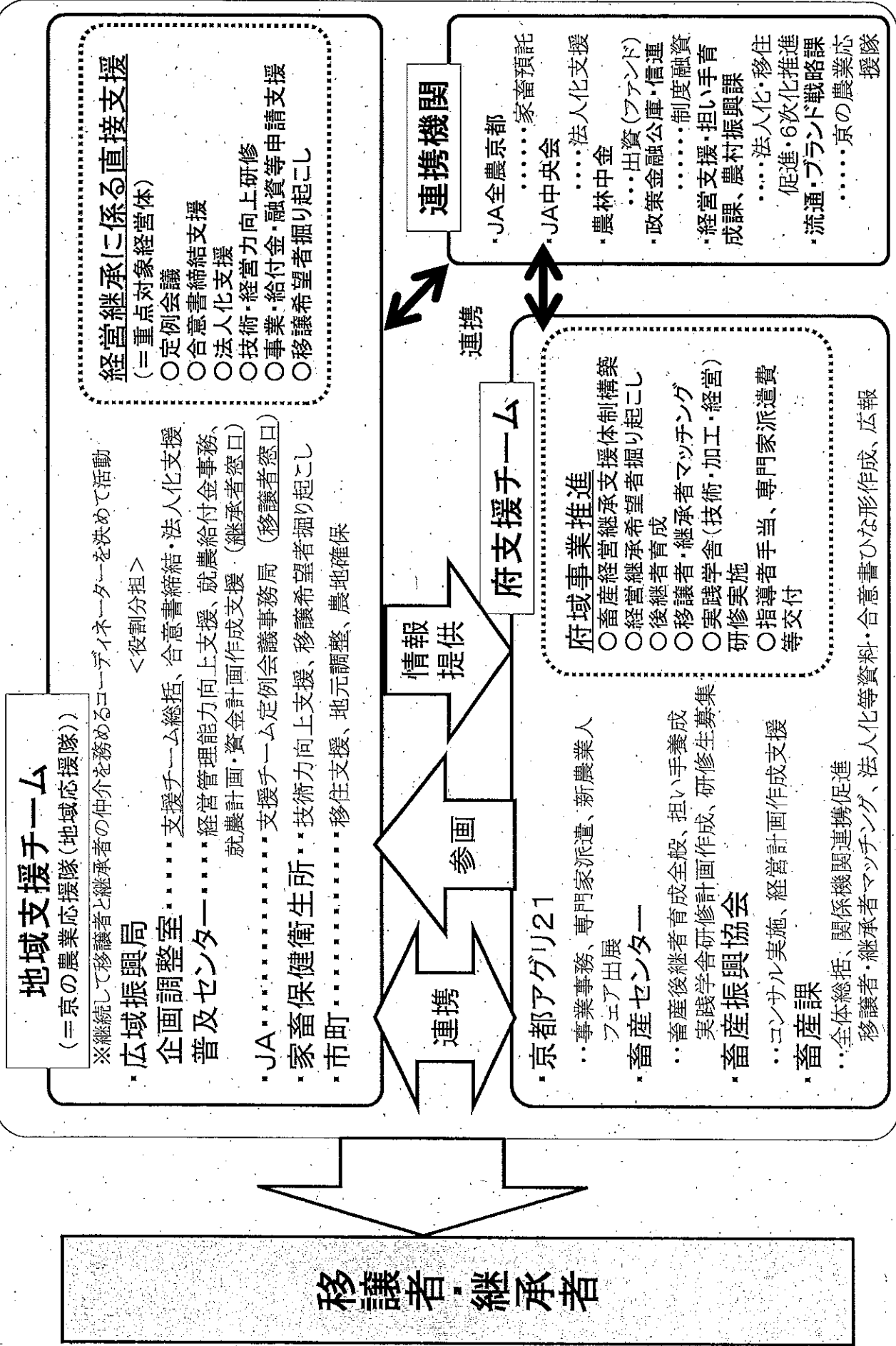
3 事業主体

京都府、農業総合支援センター（定額補助）

畜産経営継承フロー



畜産経営継承支援事業実施体制(南丹・中丹・丹後で設置済み)



地域支援チーム

(=京の農業応援隊(地域応援隊))

※継続して移譲者と継承者の仲介を務めるコーディネーターを決めて活動

- ・**広域振興局**
- ・**企画調整室**.....支援チーム総括、合意書締結・法人化支援
- ・**普及センター**.....経営管理能力向上支援、就農給付金事務、就農計画・資金計画作成支援(継承者窓口)
- ・**JA**.....支援チーム定例会議事務局(移譲者窓口)
- ・**家畜保健衛生所**.....技術力向上支援、移譲希望者掘り起こし
- ・**市町**.....移住支援、地元調整、農地確保

経営継承に係る直接支援

(=重点対象経営体)

- 定例会議
- 合意書締結支援
- 法人化支援
- 技術・経営力向上研修
- 事業・給付金・融資等申請支援
- 移譲希望者掘り起こし

情報提供

府支援チーム

- ・**府域事業推進**
- 畜産経営継承支援体制構築
- 経営継承希望者掘り起こし
- 後継者育成
- 移譲者・継承者マッチング
- 実践学舎(技術・加工・経営)研修実施
- 指導者手当、専門家派遣費等交付

連携機関

- ・JA全農京都
-家畜預託
- ・JA中央会
-法人化支援
- ・農林中金
-出資(ブアード)
- ・政策金融公庫・信連
-制度融資
- ・経営支援・担い手育成課、農村振興課
-法人化・移住促進・6次化推進
- ・流通・ブランド戦略課
-京の農業応援隊

移譲者・継承者

京都アグリ21

- ・事業事務、専門家派遣、新農業人フェア出展
- ・**畜産センター**
-畜産後継者育成全般、担い手養成実践学舎研修計画作成、研修生募集
- ・**畜産振興協会**
-コンサル実施、経営計画作成支援
- ・**畜産課**
-全体総括、関係機関連携促進
-移譲者・継承者マッチング、法人化等資料・合意書ひな形作成、広報

[平成28年度補正予算の概要]

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

【68,481百万円】

対策のポイント

平場・中山間地域などにおける畜産クラスターの仕組みを活用した取組を進めることにより、我が国の畜産・酪農の収益力強化を進めます。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産・酪農の体質強化を図るためには、省力化機械の導入等による生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化することが重要となっています。
- ・このため、畜産クラスターの仕組みを活用して、平場・中山間地域など、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を加速化することが重要です。

政策目標

- 生乳の生産量 (745万t (平成25年度) → 750万t (平成37年度))
- 牛肉の生産量 (51万t (平成25年度) → 52万t (平成37年度))
- 豚肉の生産量 (131万t (平成25年度) → 131万t (平成37年度))
- 鶏卵の生産量 (252万t (平成25年度) → 241万t (平成37年度))

<主な内容>

畜産・酪農の収益力の強化を集中的に進めるため、1～3の事業を支援します。

特に、重点的に進めるべき課題に対応するため、

- ①「総合的なTPP関連政策大綱」に位置づけられた「肉用牛・酪農の生産基盤強化」に向けて、キャトルステーションの整備等、効果的な肉用繁殖雌牛・乳用雌牛の増頭・増産の取組を行う協議会に対し、1～3の事業を一体的に支援する「肉用牛・酪農重点化枠」
- ②中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組を支援する「中山間地域優先枠」
- ③我が国の高品質な畜産物の輸出拡大につながる取組を支援する「輸出拡大優先枠」を設定します。

1. 施設整備事業

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備や施設整備と一体的な家畜導入を支援します。

2. 機械導入事業

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械のリース導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

収益力の強化に向けた新たな取組を行う畜産クラスター協議会に対し、その効果を実証するために必要な調査・分析を支援します。

また、畜産クラスター事業の効果を一層高めるため、地域の連携をコーディネーターする人材の育成を支援します。

補助率：基金管理団体へは定額

支援対象者へは、1、2の事業は1/2以内、3の事業は定額

基金管理団体：民間団体

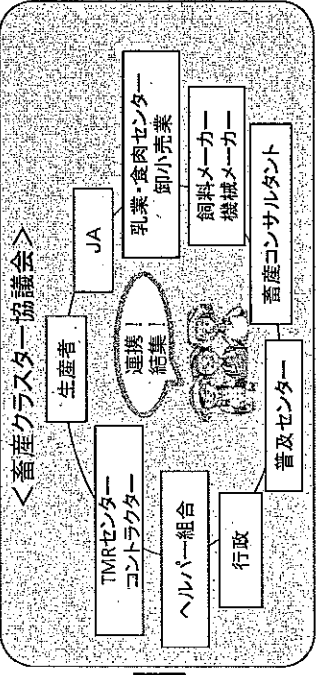
支援対象者：中心的な経営体（畜産農家等）

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課 (03-3501-1083)]

12%補正 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）

畜産・酪農の中長期的な成長のための生産基盤の構築

- 畜産農家を始めとする地域の関係者が連携し、作業の外部化や省力化、規模拡大等により、体質強化を進め、地域で策定する畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体等が行う施設整備や機械導入などの競争力強化に向けた生産基盤の構築や生産性向上等に向けた取組の裏証調査等を支援。
- 特に、重点的に進めべき課題に対応するため、
 - ① TPP政策大綱に位置づけられた「肉用牛・酪農の生産基盤強化」に向けた「肉用牛・酪農重点化枠」
 - ② 中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組を支援する「中山間地域優先枠」
 - ③ 我が国の高品質の畜産物の輸出拡大につながる取組を支援する「輸出拡大優先枠」を設定。



《肉用牛・酪農重点化枠》（100億円）

- 地域的な規模拡大や分業体制の構築等、重点に推進すべき取組（重点化メニュー）に取り組み、裏証調査、施設整備、機械導入等を一体的に支援
- 併せて、効果の早期発現、普及を図るため、支援を拡充

【重点化メニュー】

- （肉用牛）
- ・地域的な規模拡大の推進・分業体制の構築
 - ・受精卵移植技術の活用拡大（一産取り肥育）
 - ・ICTの活用推進
 - ・繁殖肥育一貫体制の構築（酪農）
 - ・性別別精液等を活用した乳用後継牛の確保・育成の推進
 - ・分業体制の構築・省力化の推進

【支援の拡充】

- ・施設整備と一体的な家畜導入について「貸付方式」に加えて「購入方式」も可能に
- ・重点化メニューの取組を地域を越えて広く普及するために必要な研修施設等の整備への支援を追加

《中山間地域優先枠》（50億円）

- 中山間地域での収益力強化に向けた取組に必要な施設整備について、優先的に採択・配分
- 中山間地域特有の地形的制約を踏まえ、「地域の規模拡大率以上に規模拡大する場合」へ規模拡大の要件を緩和。

《輸出拡大優先枠》（25億円）

- 協議会の構成員に輸出拡大に取り組む事業者が含まれ、輸出拡大に係る具体的な計画を有している取組に必要な施設整備について、優先的に採択・配分

肉用牛経営安定対策補完事業

1 事業の目的

肉用牛生産は中山間地域や離島等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層を中心とした生産者の離脱等から生産基盤の脆弱化が危惧されている。

このため、繁殖雌牛の増頭の取組や交雑種雌牛を活用した和子牛生産（一産取り肥育）の普及・定着、担い手の育成等を支援することにより、生産基盤の強化を図る。

2 事業の内容

(1) 肉用牛生産基盤強化対策

- ① 優良な繁殖雌牛の増頭による中核的な経営体の育成を支援する。
増頭奨励金は、8万円/頭と10万円/頭（能力の高い牛）。
- ② 地域の肉用牛改良に必要な優良繁殖雌牛の導入を支援する。
優良繁殖雌牛の導入奨励金は、4万円/頭と5万円/頭（能力の高い牛）。
- ③ 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備に対して支援を行う。
- ④ 肉用牛ヘルパーの推進を支援する。
- ⑤ 多様な担い手の育成を支援する。
- ⑥ 特定地域における肉用牛の処理を支援する。
- ⑦ 一産取り肥育の普及・定着に向けて、飼養管理マニュアル作成、一産取り肥育の事例調査・現地研修の取組を支援する。

(2) 地方特定品種並びに離島等及び山振地域の肉用牛振興対策

- ① 地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用の拡大、飼養頭数の増頭等を推進するための取組を支援する。
- ② 離島等及び山振地域における肉用子牛の集出荷を促進するための取組を支援する。

(3) 肉用子牛流通等対策

- ① 肉用牛流通促進対策
家畜商組合等が行う肉用子牛等の流通の円滑化を図るための預託の取組を支援する。
- ② 肉用牛導入支援
家畜商組合等が行う肉用牛預託を促進するための資金調達等を支援する。

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 所要額（補助率） 3,441百万円（定額、1/2以内等）

担当課 代表03-3502-8111

- | | | | |
|----------------------|-------------|--------|---------------|
| (1) の①、③、④、⑤及び⑦の課 | 生産局畜産部畜産企画課 | 内線4890 | 担当者：川本、黒柳 |
| (1) の②及び(2) の①の課 | 生産局畜産部畜産振興課 | 内線4923 | 担当者：大竹、佐久間、浦田 |
| (1) の⑥の課 | 生産局畜産部畜産振興課 | 内線4853 | 担当者：菅野、原田 |
| (2) の②並びに(3) の①及び②の課 | 生産局畜産部食肉鶏卵課 | 内線4941 | 担当者：西端、前野、塩田 |